

平成27年度 事業報告

1 船舶等の航行安全に関する事業

(1) 航行安全のための啓発活動及び安全パトロール

① 浜名湖安全パトロール

浜名湖におけるレジャー船の航行安全の啓発（利用者のマナーの向上・違反者に対する指導）及び通航届出制度の周知徹底を図るため、安全対策部会を中心として、安全パトロールを実施した。

安全対策部会では、パトロールの実施方法、実施結果の検討・協議を行った。

ア 実施期間 ・7月11日～8月29日の間の計15日間
・10月3日、4日、10日の計3日間 合計18日間

イ 参加人員 延べ103人

ウ 参加団体 14団体

エ 指導件数 249件

指導内容

1 水路内での釣り	99件
2 今切口での釣り	64件
3 区域外遊走	54件
4 海水浴場付近での遊走	18件
5 水上バイクのマナー	3件
6 その他 (ライフジャケット未着用、水路杭への係留等)	11件

オ 安全対策部会 6月19日に開催

② 安全講習

浜名湖における航行安全の啓発を図るため、通航届出者を対象に、通航届出受付窓口58か所において航行安全講習を実施した。

③ 航行安全啓発資料の作成・配布

浜名湖における船舶等の安全の確保・水域の適正な利用を図るため、次のとおり啓発資料の作成・配布を行った。

ア 財団機関誌「ルールとマナー」 5,000部

イ 安全航行啓発チラシ 5,000部

ウ	安全啓発ポスター	210 枚
エ	安全啓発品（スマートフォン用防水ポーチ）	2,000 個
オ	安全航行資料（水路案内シール）	5,000 枚

（2）航行安全施設等の設置維持管理

① 航行案内標識等の設置維持管理

浜名湖における船舶の事故防止のため水路標識杭や航行安全看板等を設置している。

平成 27 年度は、経年劣化が進んだ水路標識杭 15 本の補修及び 1 本の撤去を行うとともに、宇布見水路に 4 本の水路標識杭を新設した。

また、計画的な維持管理を行うため、水路標識杭等の現況調査を行った。

補修及び新設した水路標識杭の内訳は、以下のとおりである。

- <補修> ・ 中央水路 3 番、7 番、17 番、42 番
 - ・ 新場水路 1 番、2 番、4 番、5 番、6 番
 - ・ 2 号水路 1 番、2 番、3 番
 - ・ 気賀水路 1 番、2 番、3 番
- <撤去> ・ 新場水路 3 番
- <新設> ・ 宇布見水路 1 番、2 番、3 番、4 番

② 制限区域標識杭の打換え

浜名湖北部の遊走区域を表示するための制限区域標識杭が経年劣化していたので、これを打ち換える工事を施工した。

③ 遊走制限水域表示ブイの維持管理

県河川管理条例により遊走行為が禁止されている細江湖及び猪鼻湖において、7 月～9 月の土曜日及び日曜日に限り遊走制限水域を一部解放することから、この水域を示すブイ 20 個（細江湖 12 個、猪鼻湖 8 個）の揚降管理を行った。

（3）船艇の登録

① 通航届出済証の交付事務

県からの受託事務として、浜名湖を航行する発動機付船舶所有者からの通航届出の受付及び県浜松土木事務所への進達並びに届出者に対する通航届出済証の交付を行った。

対 象 期 間	通航届出受付件数	通航届出済証交付件数
平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月	2, 286	2, 286
うち新規	162	162

② 船艇登録台帳の整備及び通航届出番号の発行

浜名湖の航行安全と適正な係留を図るため、通航届出に基づき船艇登録台帳を整備するとともに、「通航届出番号」（ステッカー）を発行した。

③ 船艇登録パトロールの実施

県条例による通航届出制度（船艇登録制度）の周知徹底を図るため、公共係留施設に係留中の「通航届出番号」不貼付の船舶に対し登録警告書を貼付した。また、当財団の係留施設内に無断係留している船舶の調査も併せて実施した。

実施期間 11 月 2 日～11 月 9 日 延べ 5 日間
警告書貼付船艇 699 隻

2 公共係留施設の管理運営に関する事業

(1) 湖面の適正利用の促進

湖面の一層の適正利用を図るため、水域管理者（県・浜松市・湖西市）が実施する放置艇対策に協力し、不法係留船・放置艇の調査（パトロール）、指導、撤去を行った。

・調査（パトロール） 9 回 ・指導、撤去 4 回

(2) 公共マリーナの管理運営

放置艇を解消するため、県及び市町が整備した公共係留施設に財団が船舶係留施設を整備し、その施設の管理運営を行っている。

平成 27 年度は、宇布見公共マリーナの一時係留棧橋が、設置後 16 年経過し経年劣化していたため再整備を行った。

そのほか、宇布見公共マリーナのJ護岸周辺とマリーナ出入口周辺が極端に浅くなり、船舶の航行や係留に支障を来していたため、浚渫を実施した。

契約隻数：公共マリーナ 7 か所 1, 609 隻、公共係留施設 17 か所 726 隻

計 2, 335 隻 (H28. 4. 1 現在)

①宇布見公共マリーナ(通称 ユーテラス)

区 分	規 模	備 考
①浮棧橋係留	251 隻	
浮棧橋	3基 L= 348.8 m	
係留杭	771 本	
工事費	93,793千円	財団施工 平成 11 年 4 月完成
②護岸係留	221 隻	
係留杭	685 本	
工事費	16,681千円	財団施工 平成 11 年 5 月完成
③収容隻数合計	472 隻	契約隻数 438 隻
係留杭合計	1,456 本	
工事費合計	110,474千円	外部工事 県施工 1,027,000千円
④駐車場収容台数	191 台	

②入出公共マリーナ(通称 コデマリン)

区 分	規 模	備 考
①浮棧橋係留	210 隻	契約隻数 179 隻
係留方式	Yブーム方式	
浮棧橋	3基 L=323.8 m	財団施工 平成 12 年 4 月完成
工事費	117,873 千円	外部工事 県施工 401,000千円
②駐車場収容台数	83 台	

③伊目公共マリーナ(通称 マリーナ唐洲崎)

区 分	規 模	備 考
①浮棧橋係留	280隻	契約隻数 245 隻
係留方式	Yブーム方式	
浮棧橋	4基 L= 404.4 m	財団施工 平成 16 年 3 月完成
工事費	153,300 千円	外部工事 県施工 1,301,000 千円
②駐車場収容台数	80台	

④三ヶ日公共マリーナ(通称 オレンジマリーナ)

区 分	規 模	備 考
①浮棧橋係留	130 隻	契約隻数 106 隻
係留方式	Yブーム方式	
浮棧橋	2 基 L= 190.4 m	財団施工 平成 20 年 3 月完成
工事費	79,060 千円	外部工事 県施工 862,000 千円
②駐車場収容台数	98 台	

⑤伊佐地川公共マリーナ

区 分	規 模	備 考
①護岸係留	120 隻	契約隻数 73 隻
係留杭	247 本	財団施工 平成 20 年 12 月完成
工事費	31,542 千円	外部工事 県施工 1,035,000 千円
②駐車場収容台数	94 台	

⑥伊佐見公共マリーナ(通称 はまゆうマリーナ)

区 分	規 模	備 考
①浮棧橋係留	400 隻	契約隻数 377 隻
係留方式	Yブーム方式	
浮 棧 橋	9基L=609m	財団施工 平成 23 年 3 月完成
工 事 費	271,028 千円	外部工事 県施工 1,400,000 千円
②駐車場収容台数	122 台	

⑦浜名公共マリーナ

区 分	規 模	備 考
①浮棧橋係留	200 隻	契約隻数 191 隻
係 留 杭	406 本	
工 事 費	155,400 千円	財団施工 平成 23 年 3 月完成
②駐車場収容台数	20 台	

◎公共マリーナ施設利用料金

(H28.4.1 現在)

船 長	県内在住者(年額)	県外在住者(年額)
6m以下	85,320 円	102,600 円
6m超 8m以下	122,040 円	145,800 円

⑧公共係留施設

区 分	規 模	備 考
箇 所 数	17 か所	
護岸係留	923 隻	契約隻数 726 隻
係 留 杭	2,921 本	
工 事 費	515,670 千円	財団施工 平成 11 年度～17 年度完成

◎公共係留施設利用料金 (H28.4.1 現在)

区 分	船 長	県内在住者(年額)	県外在住者(年額)
公共係留施設A	6m以下	72,360 円	86,400 円
	6m超 8m以下	92,880 円	111,240 円
公共係留施設B	6m以下	56,160 円	66,960 円
	6m超 8m以下	72,360 円	86,400 円

(3) 舞阪 PBS の管理運営

県が整備した浜名港プレジャーボート係留施設(舞阪PBS)について、平成 27 年度から指定管理者としての管理運営を開始した。

① 指定期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで(5年間)

② 指定管理者の業務

ア 使用許可及びその取消しに関すること。

イ 利用料金の徴収に関すること。

ウ 維持管理に関すること。

エ その他県又は財団が必要と認めること。

③ 管理棟及びトイレの新設

施設利用者の利便性の向上を図るため、管理人が駐在する管理棟及び利用者用トイレを新設した。

④ 係留施設の概要

(H28.4.1 現在)

区 分	延 長	規 模	工 期	整備費	契約隻数
蓬莱園 A	L = 352 m	113 隻	H 4～H12	439,500 円	70 隻
乙女園 B	L = 370 m	112 隻	H12～H15	306,100 円	93 隻
観月園 C	L = 430 m	140 隻	H19～H22	343,900 円	105 隻
千鳥園 D	L = 465 m	143 隻	H20～H21	360,782 円	81 隻
千鳥園北 E	L = 373 m	101 隻	H22～H24	350,045 円	68 隻
計	L=1,990m	609 隻		1,800,327 円	417 隻

◎PBS 利用料金

(H28.4.1 現在)

管理区分	船 長	条 件	県内在住者(年額)	県外在住者(年額)
指定管理	6m以下	1 種	62,640 円	74,520 円
		2 種	125,280 円	150,120 円
	6m超 8m以下	1 種	93,960 円	112,320 円
		2 種	187,920 円	225,720 円

※ 利用料金は県条例の範囲内で指定管理者が定める。ただし、あらかじめ県の承認が必要

※ 1 種艇とは 2 種艇以外のプレジャーボート

※ 2 種艇とは船幅 2.3m 以上かつ投影面積(船長×船幅)が 13 m²以上のプレジャーボート

(4) 公共マリーナ等への新規係留艇受入れ

公共係留施設の受入れは平成 12 年当時の不法係留船に限定してきたが、平成 24 年 12 月に静岡県知事より、それ以後の不法係留船及び新規購入の船舶の受入れについても公益事業の対象になると認められたため、海洋性レジャーの振興促進と新たな不法係留船の防止対策として、平成 25 年度から新規係留艇の募集を開始した。

平成 27 年度は、60 隻(舞阪 PBS の 10 隻含む)の募集に対して 100 隻の応募があり、最終的に 57 隻を新規係留艇として受け入れた。

- ・ 募集期間 平成 27 年 6 月 1 日～6 月 30 日
- ・ 募集隻数 60 隻

公共マリーナ名等	募集隻数	契約等隻数
浜 名	5 隻	5 隻
入 出	10 隻	10 隻
伊 目	10 隻	9 隻
三ヶ日	10 隻	8 隻
伊佐地川	5 隻	5 隻
伊佐見	10 隻	10 隻
舞阪 PBS	10 隻	10 隻
計	60 隻	57 隻

3 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 会議の開催及び各種会議への出席

① 財団の会議

財団の事業を推進するため、会議を開催した。

ア 理事会・評議員会・監査

開催日	区分	議 事 等	会 場
5月8日	監査	平成26年度事業報告・収支決算監査	静岡銀行ほか
5月28日	理事会	平成26年度事業報告・収支決算報告 評議員会の招集	浜松総合庁舎
6月17日	評議員会	平成26年度事業報告・収支決算報告 評議員の選任 理事及び監事の選任	〃
3月24日	理事会	平成27年度補正予算 平成28年度事業計画・当初予算案 資金調達及び設備投資の見込み 資金運用計画	〃

イ 運営委員会

開催日	部会名	議 事 等	会 場
5月22日	企画運営委員会	平成26年度事業報告・収支決算報告 評議員の選任 理事及び監事の選任	浜松総合庁舎
6月19日	安全対策部会	浜名湖安全パトロールの実施方法	〃
3月14日	企画運営委員会	平成27年度補正予算 平成28年度事業計画・当初予算案 資金調達及び設備投資の見込み 資金運用計画	〃

② 係船対策会議

係船施設の整備促進及び取扱い等のため、関係機関と打合せを行った。

開催日	会議名	主催及び参加機関等	会 場
1月19日	浜名湖水域利用推進調整会議幹事会	県浜松土木事務所、県河川砂防管理課、県港湾企画課、浜松市、湖西市ほか	浜松総合庁舎
3月15日	浜名湖水域利用推進調整会議	県浜松土木事務所、県河川砂防管理課、県港湾企画課、浜松市、湖西市ほか	〃

③ 各種会議

浜名湖の環境整備と秩序ある利用を図るため、関係機関及び関係団体が主催する会議に出席した。

開催日	会議名等	主催	会場
5月27日	静岡県マリナー協会西部支部会議	静岡県マリナー協会西部支部	スズキマリナー浜名湖
7月23日	プレジャーボート対策研究会	日本マリナー・ビーチ協会	東京海事センター

8月19日	浜名湖等漁船係留問題検討会	県浜松土木事務所	浜松総合庁舎
11月18日 ～19日	マリーナ視察研修会	日本マリーナ・ビーチ協会	愛媛県・香川県
1月8日	静岡県マリーナ協会西部支部会議	静岡県マリーナ協会西部支部	呉竹荘
1月21日	中部地域プレジャーボート対策連絡会議	国土交通省中部運輸局	名古屋合同庁舎
2月4日	静岡県マリーナ協会総会	静岡県マリーナ協会	ホテルアソシア静岡
2月22日	静岡県海面利用協議会	県経済産業部水産資源課	静岡県庁
2月26日	プレジャーボート対策研究会	日本マリーナ・ビーチ協会	東京海事センター
3月3日	BAN 全体会議	日本海洋レジャー安全・振興協会	メルパルク横浜

(2) 地元各種行事への協力参加

財団パトロール艇を活用して、各種行事等における安全指導や協力参加を通じて、湖面の事故防止及び安全確保に努めた。

開催日	内 容	会 場
6月17日	湖西市消防本部、静岡県マリーナ協会等合同水難救助訓練の警備	湖西市新居町 新居弁天海水浴場
6月24日	浜松市消防局、静岡県マリーナ協会等合同水難救助訓練の警備	浜松市西区舘山寺町